

2018年12月28日

外国人労働者と日本のキャッシュレス化

給与のデジタルマネー支給解禁はキャッシュレス化を促進するか

アジア事業開発グループ
コンサルタント 古橋 櫻子

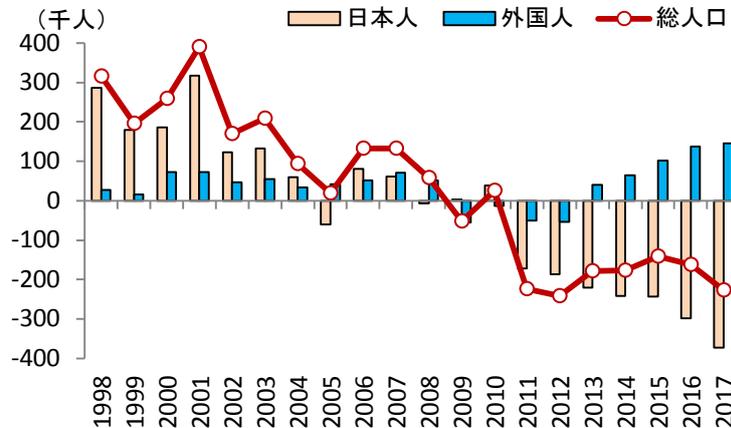
人口減少に伴う人手不足の解消策として、外国人の労働参加を促す動きがある。外国人労働者の多くは若年層に属し、キャッシュレス化を促進する主体となる可能性がある。政府は来年度からデジタルマネーによる給与支給を解禁する方針を決定したが、外国人労働者への普及を契機に、日本全体のキャッシュレス化にも弾みがつくのか、大いに注目すべきだろう。

日本の人口減少と外国人労働人口の増加

コンビニや飲食店を訪れた際、外国人が働く姿を頻繁に目にするようになった。日本の人口減少により、サービス業を中心に人手不足の深刻化が顕著である。人手不足の解消策には、省力化等の効率性向上、女性や高齢者の労働参加の促進が挙げられるが、外国人の労働参加の促進も有効な方策として唱えられることが少なくない。

日本の総人口は、2008年をピークに減少の一途を辿っている。ただし、総務省の「人口推計」によると、日本国内の外国人人口が2013年以降増加に転じたため、総人口の減少幅は縮小傾向にある（図表1）。さらに、2017年に国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の将来推計人口」では、外国人の増加が日本の総人口に与える影響を推計している。外国人が毎年25万人増加した場合、日本人の出生率が高まらなくとも政府目標（2060年に総人口1億人）の達成が可能となり、日本における人口減少を外国人が補う状況になるという。

図表 1 日本における日本人・外国人別人口増加数（前年比）



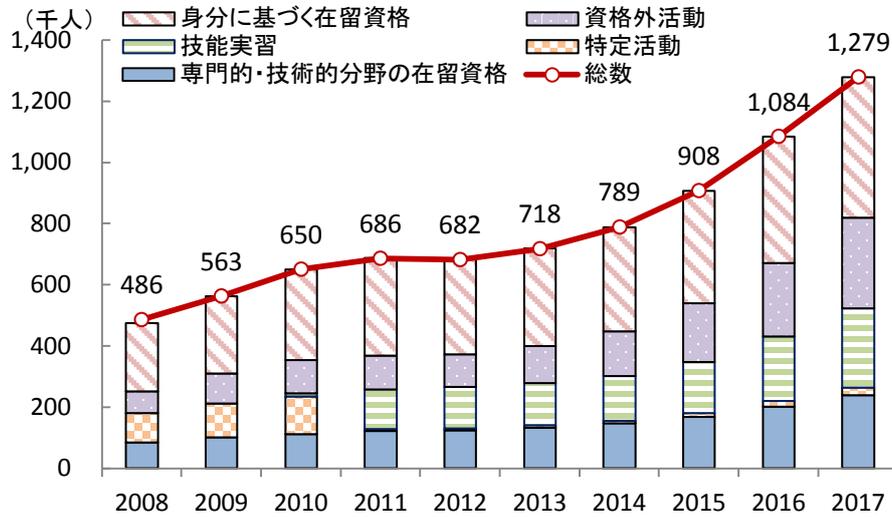
（出所）総務省統計局「人口推計」（各年 10 月 1 日時点）より大和総研作成

実際、日本における外国人労働者数は逡増している（図表 2）。受け入れが進む留学生の「資格外活動」や技能実習生、「専門的・技術的分野」の在留資格者の増加により、足元の 2017 年 10 月末には 128 万人に達している。

その上、日本国内に滞在する外国人の年齢構成は極めて若い。25～29 歳の人口が最も多く、外国人人口の約半数を占めている（図表 3）。生産年齢（15～64 歳）人口の割合は、外国人人口全体の 85%にも及んでおり、高齢者や年少者は一部にすぎない。他方、日本人の人口構成で最も多いのは 65～69 歳であり、生産年齢人口の割合も全体の約 6 割と、外国人と比べ明らかに高齢者層の比重が大きい（図表 4）。以上を考えれば、日本が受け入れる外国人労働者の増加は、長期にわたる日本の生産年齢人口増加の期待へとつながり、日本経済の安定成長に資する重要な方策という主張も十分理解できる。

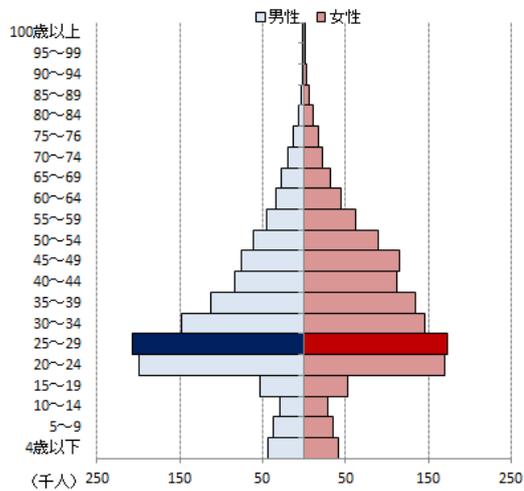
こうした中、政府は先の国会で出入国管理法（以下、入管法）改正案を成立させた。人手不足が特に深刻とされる業種を対象に、来年 4 月から外国人の単純労働を受け入れる見込みである。今般の制度改正によって、従前の日本の入国管理政策は変化することになり、今後外国人人口が急増する可能性が高まったといえる。

図表2 日本における外国人労働者数推移



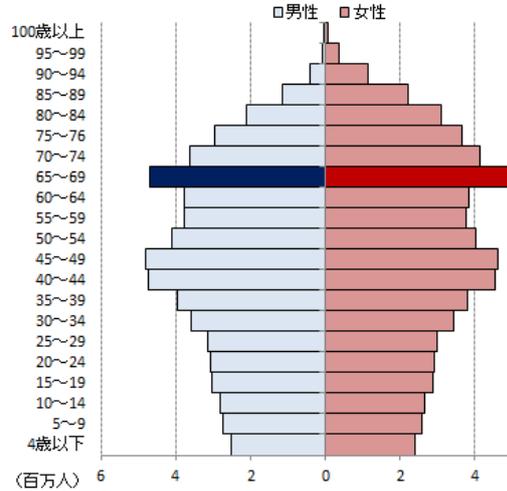
(出所) 厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ」(2017年10月末時点)より大和総研作成

図表3 日本における外国人年齢別人口



(出所) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(2018年1月1日時点)より大和総研作成

図表4 日本における日本人年齢別人口



(出所) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(2018年1月1日時点)より大和総研作成

給与のデジタルマネー支給による恩恵

入管法改正と軌を一にして、政府は労働基準法の省令を改正し、来年度からデジタルマネー¹での給与支給を全国で解禁する方針を固めた。この解禁により、企業は従業員のカードやスマートフォンの電子財布、資金決済アプリ等へ給与を送金できるようになるという。受け皿となる決済サービス（アプリ等）提供企業に対しては、送金された資金の保全義務や、従業員が入金された給与を一定の範囲内で銀行 ATM から手数料無料で引き出せるようにする、等の条件が設けられる予定である。

現在、日本企業による従業員への主な給与支払い手段は銀行振り込みである。しかし、労働基準法（1947年制定）の「給与は通貨で直接労働者に全額支払い」が大原則であり、銀行口座への振り込みは例外扱いで認められてきたにすぎない。今回予定されているデジタルマネーでの給与支払い解禁も、銀行口座への振り込みと同様の位置付けになるだろうが、従業員にとって給与の受け取りに新たな選択肢が加わる意義は小さくない。

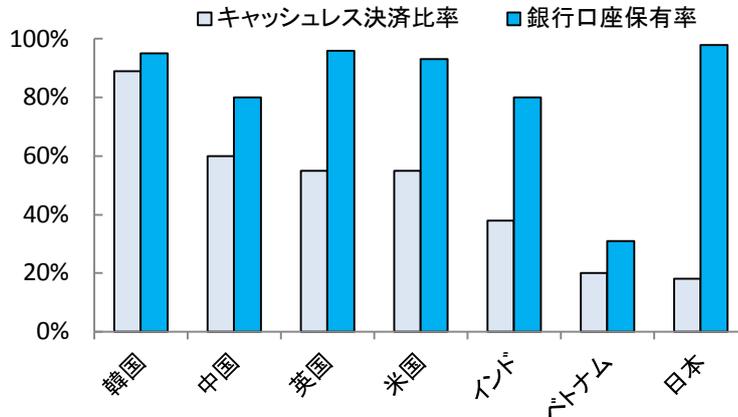
中でも、日本で働く外国人労働者が得る恩恵は大きいと考える。現在、外国人労働者が日本国内で銀行口座を開設するには一定の条件（日本に住所があることや、長期滞在ビザ（90日以上）を持ち、日本での滞在期間が6ヶ月以上であること²等）を満たす必要がある。しかしながら外国人労働者がこれらの条件を充足させるのは難しく、多くは銀行口座を保有していない。決済サービスアプリには、外国への送金時の手数料や両替コストが安価なものもあるため、給与の支払いがこうしたサービスへ直接連携される可能性が広がることを歓迎する声は多いだろう。

なお、海外では給与のデジタルマネー支給の動きがすでに広がっている。中国では中間所得層を中心に、Alipay（アリペイ/支付宝）等のデジタルマネーで給与を受け取り、そのまま生活用品をモバイル決済で購入して生活する者が少なくない。ベトナムやインドといった新興国においても、IT企業が大手金融機関や政府と協力し、デジタルマネーによる給与支払いのテスト運用やサービス提供を開始している。特にベトナムは、新興国の中でも銀行口座の保有率が約3割と低くデジタルマネーの利用ニーズが大きいと見られるため、今後給与支払いサービスの普及が進むと予想される（図表4）。

¹ 価格変動の激しい仮想通貨は対象外である。

² 日本滞在が6ヶ月未満であっても預金口座を開設できる銀行は存在する。ただし、その場合は送金機能をつけられないため給与の受け取りや家賃の振り込みはできず、入金と出金の貯金機能のみが利用できる。

図表4 諸外国のキャッシュレス比率と銀行口座保有率



(注) キャッシュレス決済比率は2015年、銀行口座保有率は2017年データによる。
 (出所) 経済産業省「キャッシュレスの現状と今後の取組」(2018年5月)、the Ministry of Industry and Trade “the Vietnam E-commerce Report 2015”、World Bank “The Global Findex Database 2017, Measuring Financial Inclusion and the Fintech Revolution” (April, 2018) より大和総研作成

給与のデジタルマネー支給は、日本のキャッシュレス化を後押しするか

消費者の決済サービスの利便性を向上させる給与のデジタルマネー支給は、日本のキャッシュレス化を加速させる起爆剤になるとの期待がある。日本では、再来年に控える東京オリンピック・パラリンピック時の訪日客によるインバウンド需要拡大のためにも、社会におけるキャッシュレス化促進の必要性が叫ばれている。その一方で、2015年時点でのキャッシュレス決済比率は約2割に留まり、韓国の9割や欧米の4~5割と比べ見劣りする(図表4)。政府は2025年までに同比率を4割に引き上げることを目標に掲げており、デジタルマネーでの給与支払い解禁はそのための手段としても重要施策の一つと位置付けられているのだろう。

この点、日本における外国人人口は前述の通り25~29歳の層が最多であり、キャッシュレス決済に対する抵抗感が少ない若年層と年齢層が重なる。つまり、ニーズが大きい外国人労働者が中心となってデジタルマネーでの給与支給を選択し、日本国内のキャッシュレス化を後押しする可能性もあながち無視できない。

もちろん、デジタルマネーでの給与支払いの実現に向けては、いくつかの課題も指摘できる。資金移動業者には破綻時の補償や、資金がテロ組織等へ流れるマネーロンダリングの防止、サイバー攻撃によるデジタルマネーの消滅を回避する安全対策が求められる。特に外国への送金が絡む場合には、これらの課題への対処はより重要になる。外国人との共生が議論される中で、給与のデジタルマネー支給が解禁される。その動向は日本のキャッシュレス化促進を占う上で、要注目である。

－（本文）以上－